

令和8年4月

新2学年保護者 様

兵庫県立高砂南高等学校

## 令和8年度 諸会費・授業料の口座振替について(新2年生)

令和8年度の諸会費・授業料の金額等を、下記のとおりお知らせします。  
この用紙は1年間大切に保管してください。よろしくお願いいたします。

振替月	授 業 料		諸 会 費						
	授業料振替日	諸会費振替日	生徒会費	PTA会費 (会員の方のみ徴収)	同窓会費 (会員の方のみ徴収)	生徒活動 後援会費 (会員の方のみ徴収)	学年費	口座振替 手数料	諸会費の計
4月	/	28日	4,500	3,600	1,200	600	20,000	55	29,955
5月									
6月	12日	29日	4,500	3,600	1,200	600	20,000	55	29,955
7月									
8月									
9月	14日	28日	/	/	/	/	35,000	55	35,055
10月									
11月	12日	30日	/	/	/	/	35,000	55	35,055
12月									
1月	12日	28日	/	/	/	/	35,000	55	35,055
2月									
3月									
計			9,000	7,200	2,400	1,200	145,000	275	165,075

※授業料と諸会費の振替日は異なります。授業料は振替月の12日 諸会費は振替月の28日です。  
(土日祝日の場合は金融機関翌営業日です。)

### 授業料

授業料については、国の「高等学校等就学支援金」制度により、全員無償です。  
※一部外国籍の生徒で対象外になることがあります。

→必ず申請が必要となり、申請がない場合は授業料を徴収します。

徴収対象となる場合は、29,700円(9,900円×3ヶ月分)を上記表授業料振替日に口座振替を行います。(年4回)

申請方法等については別途通知します。

### 諸会費

諸会費の口座振替は年5回です。(振替手数料は55円で、振替不能でも徴収となります。)

- ・ 諸会費は全員が納付対象です。
- ・ 振替は1回のみ(振替月の28日)で再振替はありません。
- ・ 振替ができなかった場合  
コンビニ納付の払込書をお渡しします。(学校への現金納入はできません。)